

**農地を貸したい方・借りた  
方  
募集します**

高知県農業公社（農地中間管理機構）では、4月1日より、農業の担い手が農地を集積・集約できるように、農地の賃貸借を主体に農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、市町村・農業委員会などと連携し、出し手から農地を借り入れて受け手に転貸しするものです。

出し手の募集は随時、受け手の募集は9月17日（水）から30日間を予定しています。希望する方は、左記にお問い合わせください。

なお、出し手の方には、経営転換などで「機構集積協力金」が交付されることがあります。交付要件については、左記までお問い合わせください。

○お問い合わせ  
公益財団法人高知県農業公社  
（農地中間管理機構）  
☎ 088-823-8618

☎ <http://www.kochi-apc.or.jp/>  
黒潮町役場本庁 農業振興課  
農業振興係

☎ 43-1888（課直通）

**「産業振興推進事業費補助金」  
活用事業者を募集します**

黒潮町では、地域産業を振興し雇用を創出するために、「黒潮印の商品開発」を黒潮町振興計画の柱（シンボルプロジェクト）にしています。

これに基づき、商品の企画段階から開発、加工、生産、販売促進まで、すべての段階について、事業者の皆さんのさまざまな状況に応じた支援を総合的に行うための町独自の「補助事業制度」を平成24年度に創設し、今年度も引き続き取り組みます。

この補助事業を受ける事業者を募集しています。応募は個人でも団体・グループでも構いません。ぜひご活用ください。

◆募集期間  
8月～12月の毎月1日～15日  
（15日が土・日曜日の場合は、前日の金曜日まで）

※予算に達した場合と、平成27年1月以降は受け付けません。

**◆対象事業者**

① 公益の目的で活動している組織、団体、法人

② 企業団体、個人事業者

③ 共同体、協議会、グループなどの任意団体  
④ その他地域の産業創出、雇用創出などを目的とする団体、個人

**◆補助対象経費**

補助金交付要綱に定める消費的経費に限られます。（備品購入や施設整備などの資産形成的経費は対象となりません。）

詳しくは、左記までお気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

本庁 産業推進室 産業推進係

☎ 43-2113（課直通）

**水産動植物の採捕リウシ**

水産動植物の資源保護を図るため、漁業者が漁業を営む場合・漁業従事者が漁業者のために従事して行う場合・水産研究を行う場合を除いては、「漁具・漁法の制限」また「採捕期間」「体長制限」が高知県漁業調整規則により、下記の通り定められています。

禁止期間外であっても、漁業協同組合員以外の方は無断で採捕する事はできません。

また、違反對象の水産物の所持・販売をすると、同規則により懲役

や罰金が発生しますのでご注意ください。  
○お問い合わせ  
佐賀支所 海洋森林課  
水産振興係

☎ 55-3115（課直通）

名 称	禁 止 期 間	体長などの制限
いせえび	5月1日～9月15日	殻長13cm以下
とこぶし・あなご	9月1日～翌年3月31日	殻長3cm以下
あわび	9月1日～翌年3月31日	殻長9cm以下
さざえ	9月1日～翌年3月31日	
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日	
ふのり	10月1日～翌年2月末日	
あらめ	10月1日～翌年6月30日	